



令和3年8月20日

松戸市長 本郷谷 健次 様

松戸市病院運営審議会

会長 齋藤 康



松戸市病院事業再編計画（案）に対する意見について

当審議会は、平成30年9月25日付けの松戸市立福祉医療センター東松戸病院、梨香苑の方向性に関する答申に基づき、令和3年7月13日及び同年8月6日に会議を開催し、松戸市から示された松戸市病院事業再編計画（案）（以下「再編計画（案）」という。）の審議を行った。その結果、当審議会は再編計画（案）に対し、下記のとおり意見を述べるものとする。

記

1 再編計画（案）について

当該計画（案）については、松戸市立福祉医療センター東松戸病院、梨香苑が施設の老朽化等により公立病院、施設として継続することを困難とし、提供してきた医療機能等は民間が主体として担っていくものとしている。

一方、松戸市内の医療機関等の現状を踏まえ、東松戸病院の廃止によって最も影響が大きく、憂慮される緩和ケア病棟の機能については、松戸市立総合医療センターに移管し、継続することが計画（案）に明記されていることや、予防医療の啓発等市民の健康維持に寄与する施策が盛り込まれている等、松戸市病院事業の再編として妥当である。

ただし、以下の事項について留意が必要である。

- 病院事業の再編は、市民及び関係者に大きな影響を及ぼすことから、慎重な対応を要すること。
- 病院事業の再編に伴い、患者・利用者、地域住民及び職員への適切な対応について配慮すること。
- 病院事業の再編により影響を受ける医療機関等に対し、医師会、更には関係機関と連携を図り、その理解を得て、患者・利用者の円滑な紹介と受け入れを図ること。
- 松戸市立福祉医療センター跡地の売却等によって得られる収入については、市民の医療施策に資する用途とすること。

2 各委員からの専門的意見

- 地域医療の充実のため、東葛北部地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の場を活用し、病院事業の再編に関する情報の共有と連携を求めらる。
- 機能移管をするにあたっては、東松戸病院を閉院する前に移管先の施設整備が終了していることが望ましい。
- 病院事業の再編に必要となる事業費の試算を詳細に行い、その実施に遺漏のないよう進めてほしい。
- 病院事業の再編に必要となる財源について、国等の財政支援の活用を検討を求めらる。
- 予防医療機能については、公・民の適切な役割分担と連携のもと、市民の健康維持増進や疾病予防施策について、松戸市立総合医療センターのアピールポイントの構築を求めらる。
- 病院事業の再編により人的資源が集約されることに伴い、労働環境の改善に資する方策を検討するとともに、メンタルケアを含めた職員への配慮を願う。

以上